

資源ごみのエコリサイクル

資源ごみの収集日が雨天になることもありますので、出し方についてご協力・ご理解をお願いいたします。

◆紙類(紙パック・新聞雑誌・ダンボール類)

雨天や雨の降りそうな日には、集積所に屋根があっても収集作業中や運搬中に濡れてしまうため、資源物としてリサイクルできなくなってしまうます。

また、濡れた紙類は水分量が多いため燃えにくく、燃やすために多くのエネルギーを必要としますので、雨天時には紙類を出さないようにお願いします。

◆ペットボトル

新型コロナウイルスの感染拡大による厳しい状況が幡多地域でも続いています。

ペットボトルなどのプラスチック材に付着した新型コロナウイルスは、死滅するまで3日間ほど残存すると言われています。ウイルスが付着するリスクの高いペットボトルは、「よく洗って、必ずキャップを外して」、また「汚れの取れないペットボトルは家庭ごみ」

として出してください。

出し方を守らないペットボトルはリサイクル品とならないため、幡多クリーンセンターの作業員が直接手作業で取り除き、分別しなければならず、感染リスクが非常に高くなります。

同センターを継続して運営していくためにも、資源ごみの収集について、皆様のご協力・ご理解をお願いします。

幡多クリーンセンター

☎3112600(代表)

本庁住民課環境保全係

☎4312800

**電源立地地域対策交付金
事業は子育て支援環境の
充実に活用されています**

電源立地地域対策交付金は、水力発電施設の設置の円滑化を図ることを目的とし、発電施設のある佐賀地域で行なわれる公共施設整備や、住民福祉向上のために行う事業に対して交付されています。

黒潮町では「黒潮町総合戦略」に基づき、主要政策として人口減少問題の取り組みを推進しており、

子育てをしながら働く家庭が安心して働き続けられる環境を整備しています。

令和2年度は、佐賀保育所運営事業に対して交付され、子育て世代の多種多様なニーズに対応した家庭支援環境の充実などに活用されました。

○お問い合わせ

本庁住民課環境保全係

☎4312800

合併処理浄化槽の設置と補助金制度について

合併処理浄化槽とは、トイレからの汚水や台所、風呂場などから排水を合わせて処理し、きれいな水にして放流する浄化施設です。

黒潮町では、生活排水対策のひとつとして合併処理浄化槽の設置を推進しており、補助金制度を設けています。

補助対象者は、居住のために所有する一戸建て住宅などに合併処理浄化槽を設置する方で、販売や賃貸などを目的とした住宅は補助金の対象にはなりません。

申請には種々の書類を添付する必要がありますが、浄化槽設備業者へ相

談のうえ、書類を作成する必要があります。

現在、申請の受付を行っていますが、補助金交付決定額が予算額を超えた場合は補助対象外となりますのでご注意ください。

補助対象区域は、原則として、鈴蜷川、出口の集落排水事業が実施されている地域を除く町内全域です。

補助金額は、設置する合併処理浄化槽の処理対象人数によって異なりますので、補助金制度を利用される方は、必ず工事着手前に所定の手続を行ってください。

○お問い合わせ

本庁住民課環境保全係

☎4312800

黒潮町公式 Instagram

黒潮町公式Instagramでは、町内の景色やイベント、美味しいものなどをお届けしています。「いつも見る景色も、見方を変えたら何通りも楽しめるかも」をコンセプトに、町内の魅力を発信していますので、ぜひご覧ください。



@kuroshio_town



○お問い合わせ

本庁 企画調整室 企画振興係 ☎43-2177